令和８年度第７回（１０月）幸田町教育委員会定例会　会議録

開会日時　令和８年１０月６日（火）　午前　９時　１分
閉会日時　令和８年１０月６日（火）　午前１０時３１分

場　所　　幸田町役場　４階　４０１会議室

出席者　　教育長　　池田和博
　　委　員　　穐吉沙織
　　委　員　　佐野康晴
　　委　員　　浅井幸子
　　委　員　　尾﨑和久

説明のため出席した職員
　　教育部長　山本晴彦、次長兼文化スポーツ課長　夏目守雄、
　　学校教育課長　本田和広、学校教育課学校指導担当課長　矢野功一、
　　学校教育課指導主事　鈴木圭太、同　小野良琢也、同　鈴木哲也

会議録作成職員
　　学校教育課主任主査　足立梢

議事事項
第１１号　　令和８年度教育委員会施策評価（内部評価結果）について
第１２号　　令和９年度教職員定期人事異動方針について
第１３号　　就学指定校の変更について
承認第６号　令和８年度幸田町一般会計補正予算（第４号）に関する意見の聴取について

（議事の要旨等）
教育長　　議事に入る前に、第１３号議案　就学指定校の変更については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書きの規定により、審議を非公開とすることを発議し、賛成委員の挙手を求める。
委　員　　挙手（全員）
教育長　　審議を非公開とすることを決定

■第１１号議案

令和８年度教育委員会施策評価（内部評価結果）について

学校教育課長　　議案書等により説明

教育長　　質疑を許可

（質疑なし）

教育長　　第１１号議案「令和８年度教育委員会施策評価（内部評価結果）について」の採決（挙手を求める）

委　員　　挙手（全員）

教育長　　原案のとおり可決することを宣言

■第１２号議案

令和９年度教職員定期人事異動方針について

教育長　　議案書等により説明

教育長　　質疑を許可

尾﨑委員　　例年の内容から変更したところはあるのか。

教育長　　ここ数年、内容に大きな変更はない。

教育長　　第１２号議案「令和９年度教職員定期人事異動方針について」の採決（挙手を求める）

委　員　　挙手（全員）

教育長　　原案のとおり可決することを宣言

■第１３号議案

就学指定校の変更について（非公開）

■承認第６号

令和８年度幸田町一般会計補正予算（第４号）に関する意見の聴取について

学校教育課長　　議案書等により説明

教育長　　質疑を許可

浅井委員　　歳出の補正額が０円となっているのは、予算に反映されないということか。

学校教育課長　　一般財源で賄っていた部分に企業版ふるさと寄付金を充て替える形をとるため、歳出の金額に増減は生じず補正額は０円となる。

教育長　　承認第６号議案「令和８年度幸田町一般会計補正予算（第４号）に関する意見の聴取について」の採決（挙手を求める。）

委　員　　挙手（全員）

教育長　　原案のとおり可決することを宣言

幸田町教育委員会会議規則第１５条第２項の規定により、ここに署名する。

令和８年１１月２日

教育長　　池田　和博

委　員　　尾﨑　和久

会議録作成職員
学校教育課　主任主査　足立　梢